



オレオレ詐欺等の被害が多発

その1 警察官をかたった不審電話

「口座からお金を引き出された事件が発生している！」

「あなたの口座は大丈夫ですか？」

「貯金保護のため、国民生活センターから電話があります！」

「通帳はどこにありますか？」



その2 市役所等の公的機関の職員をかたった不審電話

「医療費、保険料、税金等払いすぎたお金が返還されます！」

「銀行やコンビニ等のATMのある場所へ行って電話をかけ直して下さい！」

電話でお金の話をされたら詐欺を疑いましょう！！

ひとりで判断せず、家族や友達等に相談しましょう！！



相談や確認は **小松警察署** へ

電話 **22-0110**

タイヤの盗難にご注意を！

タイヤ交換時期の冬から春にかけて、タイヤの盗難被害が急増する傾向にあります。

①見えないように保管！

タイヤは車庫や自宅玄関、ベランダ等の人目につかない屋内に保管しましょう。

②防犯機器の活用！

やむを得ず屋外に保管する場合は、センサーライト等を設置して盗難防止をしましょう。また、シートを被せる等、タイヤだとわからないような工夫も大切です。



万引きを
しない
させない
見逃さない



万引きは **窃盗罪** です

※窃盗罪（刑法第 235 条）

10 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金

高齢者の万引きが急増しています

孤独感からスリルを求めたり、生活苦から万引きすることが考えられます。

まわりの人が高齢者に声かけやアドバイスをするなどして、孤独感を与えず、見守ることが大切です。

保護者の方へ

日頃から子どもの言葉や行動の変化に気をつけましょう！

- ・ 服装が派手になり、持ち物をみせない。
- ・ 家族との会話を避け、急に怒ったりする。
- ・ 友だちから借りた、もらったと言って高価な物を持っている。

「たかが万引き」
「返せばいい！ 買い取ればいい！」と軽く考えず、
しっかり子どもと向き合い、社会ルールを教える事が
大事です。

